

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	日本シイエムケイ株式会社
【英訳名】	CMK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 功
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5323 - 0231(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大久保 信隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5323 - 0231(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大久保 信隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	75,370	86,894	90,230	82,619	69,967
経常利益 又は経常損失() (百万円)	2,628	3,917	3,770	792	1,511
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	2,153	3,638	2,015	1,128	1,868
包括利益 (百万円)	1,538	4,751	549	150	2,911
純資産額 (百万円)	51,549	55,892	55,849	54,932	51,519
総資産額 (百万円)	93,748	94,674	105,189	96,044	96,501
1株当たり純資産額 (円)	815.14	886.84	886.18	869.17	811.53
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	36.38	61.46	34.05	19.06	31.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.47	55.45	49.87	53.57	49.78
自己資本利益率 (%)	4.54	7.22	3.84	2.17	3.76
株価収益率 (倍)	19.60	13.57	18.97	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,226	5,520	7,013	5,576	3,420
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,159	6,821	7,278	8,523	3,185
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	426	4,943	9,430	5,922	1,162
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,671	16,327	25,436	16,694	17,466
従業員数 (名)	4,512	4,601	4,990	4,851	4,960

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	46,664	49,631	50,370	45,738	42,020
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,314	2,483	1,449	864	1,018
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,325	2,693	916	1,572	1,163
資本金 (百万円)	22,306	22,306	22,306	22,306	22,306
発行済株式総数 (株)	63,060,164	63,060,164	63,060,164	63,060,164	63,060,164
純資産額 (百万円)	37,995	40,566	40,500	37,988	39,209
総資産額 (百万円)	72,617	70,793	82,567	70,500	78,588
1株当たり純資産額 (円)	641.84	685.27	684.17	641.74	662.38
1株当たり配当額 (円)	6.50	10.00	11.00	6.00	-
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	22.39	45.50	15.48	26.57	19.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.32	57.30	49.05	53.88	49.89
自己資本利益率 (%)	3.58	6.86	2.26	4.01	3.01
株価収益率 (倍)	31.85	18.33	41.73	-	24.42
配当性向 (%)	29.03	21.98	71.06	-	-
従業員数 (名)	1,178	1,189	1,204	1,243	1,327
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	162.0 (114.7)	191.6 (132.9)	151.7 (126.2)	107.8 (114.2)	115.7 (162.3)
最高株価 (円)	766	1,234	925	801	535
最低株価 (円)	380	625	505	335	361

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1961年 2月	中央銘板工業株式会社設立、主にネームプレートを製造販売。
1963年 3月	プリント配線板の生産一部開始。
1967年 2月	S Eセンター(旧本社工場・埼玉県入間郡三芳町)を開設。
1970年 4月	プリント配線板専門メーカーとなる。
1974年 2月	Gステーション工場(旧群馬工場・群馬県伊勢崎市)完成。
1980年 8月	シイエムケイメカニクス株式会社(旧中銘エンジニアリング株式会社)、株式会社中銘を設立。
同 11月	シンガポールにCMK SINGAPORE(PTE.)LTD.(現・CMK ASIA(PTE.)LTD.)を設立。(現・連結子会社)
1981年 6月	技術センター工場完成。
1982年10月	中銘ドリリング株式会社を設立。
1984年 1月	日本シイエムケイ株式会社に商号変更し、本社を東京都杉並区より埼玉県入間郡三芳町へ移転。
1985年 5月	平電子株式会社に出資。
同 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1986年12月	K I B A Nセンター工場完成。
1987年 2月	ベルギーにCMK EUROPE N.V.を設立。(現・連結子会社)
1988年 9月	ジェイティシイエムケイ株式会社に出資。(2011年 7月清算)
1989年 1月	平電子株式会社をシイエムケイ秩父株式会社に商号変更。
同	株式会社中銘をシイエムケイハイテックス株式会社に商号変更。
同	中銘ドリリング株式会社をシイエムケイドリリング株式会社に商号変更。
1989年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
同 11月	マレーシアにCMKS(MALAYSIA)SDN.BHD.を設立。
1990年 1月	シイエムケイ蒲原電子株式会社(旧蒲原電子株式会社)に出資。
同 2月	新潟工場(旧新潟サテライト工場・新潟県北蒲原郡聖籠町)完成。
1991年 2月	ワコーエレクトロニクス株式会社に出資。(2011年 3月清算)
1993年 4月	株式会社石塚製作所(2001年10月に日本エスアイシイ株式会社に商号変更、神奈川県相模原市)に出資。
1994年 4月	日本シイエムケイマルチ株式会社、株式会社シイエムケイ回路設計センターを設立。
同 8月	インドネシアにP.T.CMKS INDONESIAを設立。(現・連結子会社)
同 12月	日本シイエムケイ栃木株式会社に出資。
1995年10月	本社を埼玉県入間郡三芳町より東京都新宿区へ移転。
1996年 4月	日本シイエムケイ栃木株式会社を商号変更及び組織変更し、シイエムケイファイナンス株式会社(東京都新宿区)を設立。
同 7月	エスイープロダクツ株式会社を設立。
1998年 4月	シイエムケイ秩父株式会社を商号変更及び組織変更し、日本シイエムケイニイガタ株式会社を設立。
同 9月	株式会社山梨三光に出資。
2000年10月	中国の旗利得電子(東莞)有限公司に出資。(現・連結子会社)
2001年 2月	香港に新昇電子(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
同 5月	中国に希門凱電子(無錫)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2002年 4月	執行役員制度を導入。
同 10月	シイエムケイパッケージテック株式会社を設立。
2003年 1月	中国にCMK Global Brands Manufacture,Ltd.を設立。
2004年 4月	シイエムケイドリリング株式会社を日本シイエムケイマルチ株式会社に吸収合併。
同 6月	シイエムケイハイテックス株式会社を吸収合併。
2006年 4月	タイにCMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)

年月	沿革
2007年 7月	日本エスアイシイ株式会社、エスイープロダクツ株式会社及び株式会社シイエムケイ回路設計センターを合併し、シイエムケイ・プロダクツ株式会社(神奈川県相模原市、現・連結子会社)に商号変更。
同 8月	アメリカにCMK AMERICA CORPORATIONを設立。(現・連結子会社)
同 9月	合併解消により、CMK SINGAPORE(PTE.)LTD.、CMKS(MALAYSIA)SDN.BHD.及びCMK EUROPE N.V.を完全子会社化。
2008年 4月	CMK SINGAPORE(PTE.)LTD.をCMK ASIA(PTE.)LTD.に商号変更。
同 7月	シイエムケイパッケージテック株式会社を吸収合併。
2011年10月	日本シイエムケイニイガタ株式会社を日本シイエムケイマルチ株式会社に吸収合併。
2012年 9月	中国に新昇電子貿易(深圳)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2014年10月	日本シイエムケイマルチ株式会社、シイエムケイ蒲原電子株式会社、株式会社山梨三光、シイエムケイメカニクス株式会社を吸収合併。
2015年 3月	CMKS(MALAYSIA)SDN.BHD.の全株式を売却。
2020年 4月	シイエムケイファイナンス株式会社を吸収合併。
2020年 6月	マレーシアにCMKM SDN.BHD.を設立。(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、日本シイエムケイ株式会社(当社)及び子会社11社、関連会社1社により構成されており、事業はプリント配線板の製造販売業(11社)を営んでいるほか、その他(1社)を営んでおります。また、2021年3月31日現在子会社1社が清算手続き中であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本

プリント配線板の製造販売業を営んでおります。

- ・当社
- ・シイエムケイ・プロダクツ(株)

中国

プリント配線板の製造販売業を営んでおります。

- ・新昇電子(香港)有限公司
- ・希門凱電子(無錫)有限公司
- ・旗利得電子(東莞)有限公司
- ・新昇電子貿易(深圳)有限公司

東南アジア

プリント配線板の製造販売業(販売支援を含む)を営んでおります。

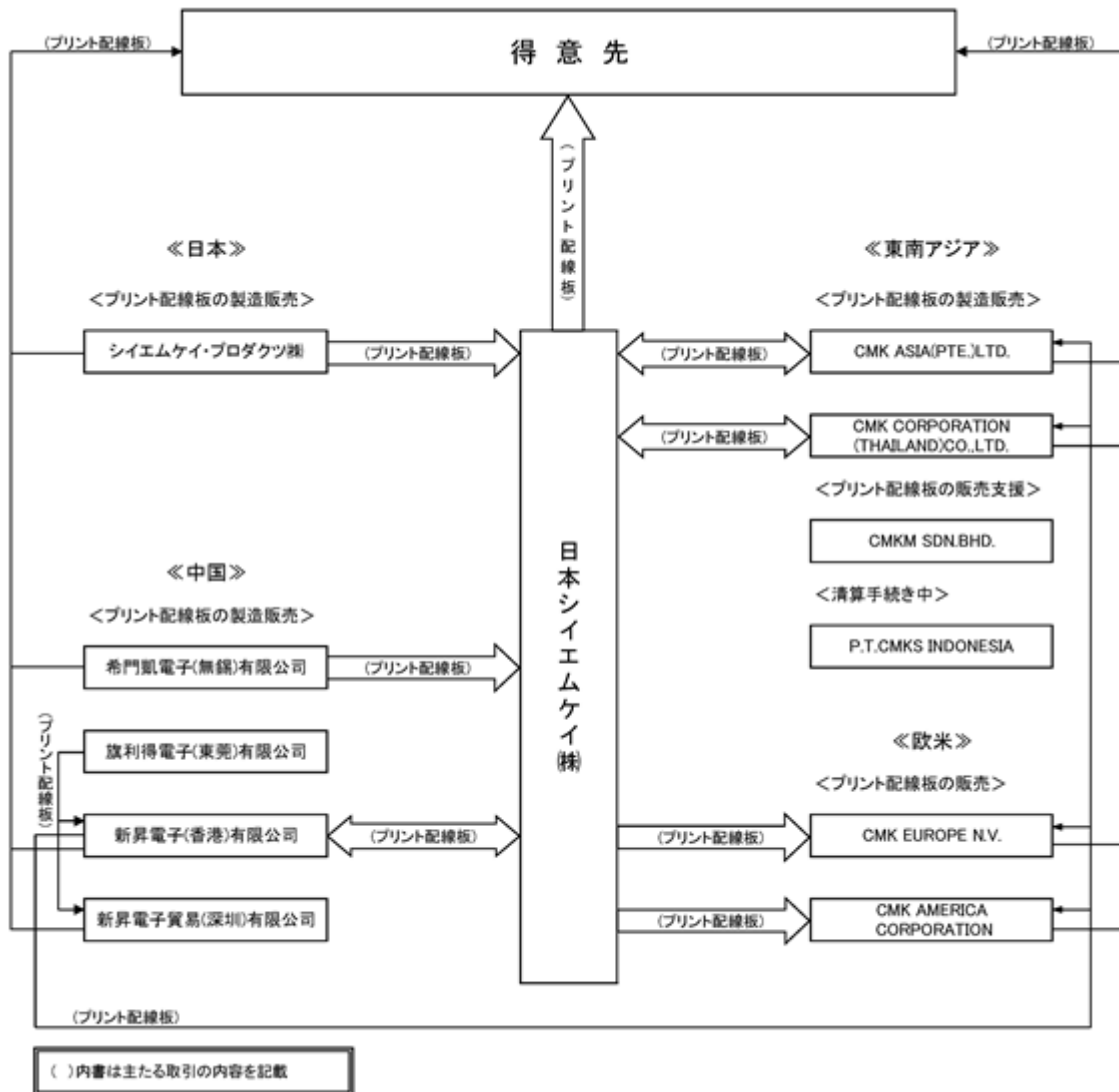
- ・CMK ASIA(PTE.)LTD.
- ・CMKM SDN.BHD.
- ・CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.

欧米

プリント配線板の販売業を営んでおります。

- ・CMK EUROPE N.V.
- ・CMK AMERICA CORPORATION

事業の系統図はおおむね次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社であるP.T.CMKS INDONESIAは、2021年3月31日現在清算手続き中であります。
2. 当社は連結子会社である、シイエムケイファイナンス株式会社を2020年4月1日をもって吸収合併しております。
3. 2020年6月11日にマレーシアにCMKM SDN.BHD.を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
シイエムケイ・プロダクツ(株)	神奈川県相模原市中央区	233	プリント配線板の 製造販売	99.9	プリント配線板を購入しており ます。 設備の賃貸あり。
CMK ASIA(PTE.)LTD. (注)3	CHAI CHEE LANE SINGAPORE	百万US\$ 63	プリント配線板の 販売	100.0	プリント配線板を販売・購入し ております。
P.T.CMK INDONESIA	JAWA BARAT INDONESIA	百万US\$ 20		99.0 (99.0)	
CMKM SDN.BHD.	KUALA LUMPUR MALAYSIA	百万MYR 1	プリント配線板の 販売支援	100.0	
CMK CORPORATION(THAILAND) CO.,LTD. (注)3、5	PRACHINBURI THAILAND	百万THB 8,007	プリント配線板の 製造販売	100.0	プリント配線板を販売・購入し ております。 資金貸付あり。 債務保証あり。
希門凱電子(無錫)有限公司 (注)3	中華人民共和国江蘇省	百万人民元 502	プリント配線板の 製造販売	65.0	プリント配線板を購入しており ます。
新昇電子(香港)有限公司 (注)3、4	KOWLOON HONG KONG	百万HK\$ 150	プリント配線板の 販売	100.0	プリント配線板を販売・購入し ております。
旗利得電子(東莞)有限公司 (注)3	中華人民共和国広東省	百万人民元 293	プリント配線板の 製造販売	100.0 (100.0)	資金貸付あり。
新昇電子貿易(深圳)有限公司	中華人民共和国広東省	百万人民元 1	プリント配線板の 販売	100.0 (100.0)	
CMK EUROPE N.V. (注)3	GEEL BELGIUM	百万EUR 22	プリント配線板の 販売	100.0 (100.0)	プリント配線板を販売しており ます。 資金借入あり。
CMK AMERICA CORPORATION	GEORGIA UNITED STATES OF AMERICA	百万US\$ 0.1	プリント配線板の 販売	100.0	プリント配線板を販売しており ます。

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の()内書は、間接所有であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 新昇電子(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	18,834百万円
	(2) 経常利益	404百万円
	(3) 当期純利益	331百万円
	(4) 純資産額	8,406百万円
	(5) 総資産額	10,757百万円

5. CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	18,290百万円
	(2) 経常損失()	887百万円
	(3) 当期純損失()	906百万円
	(4) 純資産額	10,348百万円
	(5) 総資産額	21,688百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,436
中国	1,547
東南アジア	1,884
欧米	17
全社(共通)	76
合計	4,960

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,327	45.52	16.82	5,085,686

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,251
全社(共通)	76
合計	1,327

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、中途入社者の給与は除いております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『発展と永続』の企業理念のもと、『世界最高レベルで安心感のある製品』を世の中に供給することにより、ステークホルダーからの期待に応えるとともに、社員の幸せ・成長を実現することを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

新型コロナウイルスの再拡大や米中貿易摩擦の長期化など、今後の日本経済及び世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。当社グループ主力の車載市場においては、世界的な半導体不足に伴う影響が懸念されるものの、中長期的には「コネクティッド化」「自動運転化」「電動化」等「CASE」の新しい潮流による構造的な変化を背景とした電装化進展により、需要は拡大すると見込まれます。

このような状況のもと、当社グループでは中長期ビジョンを『やりがいと顧客満足度を上げるための事業体制に変身する』とし、当社が強みとする、特に高い品質と信頼性が要求されるエンジン・モーター、ブレーキや車載電池制御、予防安全装置等が含まれる自動車のパワートレイン・走行安全系の分野に注力し、「世界最高レベルで安心感のある製品」を世の中に供給することにより、ステークホルダーの皆様からの期待に応えるとともに、社員の幸せ・成長の実現に向けて取り組んでまいります。

環境変化を乗り越え、持続的な成長を実現するために、引き続き中期経営計画に掲げた「構造改革」と「企業品質向上」を重点的に推進してまいります。

構造改革においては、生産改革、営業改革を推進いたします。

生産改革は生産設備の稼働率向上による生産効率化に加え、設備の自動化、適正な生産計画の立案と実行を推進し、生産性とコスト競争力を高めるとともに、国内においては、高付加価値品に対する多品種少量生産のものづくり体制を構築してまいります。

営業改革は新規領域における積極的な開拓を行い、当社主力の車載領域では「CASE」関連の受注伸長を実現します。新しい市場領域としては、新潟工場での開発設備投資による技術革新により5G関連市場への参入を図り、新たな事業領域の確立を目指します。

企業品質向上においては、コンプライアンス重視による公明正大なものづくりを基盤として、高い品質と信頼性の維持・向上を推進するための品質改革により更なる製品品質の向上を図るとともに、2020年4月に導入した新人事制度により、年齢、性別、国籍等を問わず、全ての従業員が活躍できる環境のもと、コミュニケーションの活性化、活力ある職場づくりによる業務品質の向上を図ります。

また、全てのステークホルダーの皆様より信頼される会社に向けて、ESG（環境・社会・ガバナンス）経営の取り組みを積極的に推進してまいります。

当社グループといたしましては、このような重点取り組み事項を着実に実践し、この厳しく不透明な状況を乗り越え、更なる企業価値の向上に向けて全力で取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) マーケット及び有力顧客への依存と産業界・消費者の需要動向による影響

当社グループの属するプリント配線板業界は、ここ近年の各種デジタル機器の高性能化や、自動車関連機器などの電子化により、そのニーズは着実に進展しております。当社グループにおきましても、それらの市場を戦略市場と位置付け、積極的な研究開発と販売促進を行っております。しかしながら、想定外の世界の経済情勢の悪化や、それらの市場環境に悪化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ドル、ユーロ、人民元、タイバーツ等の対円為替相場の大幅な変動による影響

当社グループの海外事業は、中国及び東南アジアを中心に事業を展開しております。外貨建の取引については、為替予約によるヘッジを行い為替変動リスクを最小限に止める努力をしておりますが、急激な通貨変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料等の価格変動及び供給体制の影響

世界的な原油価格や素材価格の変動により、当社グループが供給を受ける材料価格に重大な影響を与える可能性があります。また、材料等を供給する特定サプライヤーの生産能力による納期逼迫により当社グループの生産面へ影響を与える可能性があります。それらの影響により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) テクノロジー及び市場ニーズの急激な変化による当社グループ製品の陳腐化

当社グループの属するプリント配線板業界は、非常に厳しい競争環境下にあるため、市場競争力の維持、強化を図るために、継続的な研究開発活動による新製品・新技術の開発を行っております。

当社グループの研究開発活動については、将来の市場、製品及び技術動向の予測に基づいてテーマ選定を行い、研究開発活動の各段階において研究開発成果を評価し、その実効性と効率性の向上に努めております。しかしながら、市場や顧客ニーズの急激な変化が、当社グループの予測を超えて起こり、新製品をタイムリーに開発・供給できない場合には、競争力が低下し、シェアを失うことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有する有価証券及びその他資産の時価や固定資産の評価の変動、その他会計方針変更の影響

保有する有価証券及びその他資産の時価や固定資産の評価の変動、その他会計方針変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業展開先の政治経済情勢の変化、法令制度の変更、社会インフラの機能不全による影響

当社グループの生産及び販売は、中国及び東南アジアを中心とした海外での活動の割合が高まっております。海外市場での事業展開については、以下に挙げるようなリスクが内在しております。

政治、経済の混乱及び紛争

電力停止などの社会インフラの機能不全による混乱

予期しない法令・税制・規制の変更

これらのリスクが顕在化した場合には、安定的な製品供給ができなくなるなどの可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社グループの将来の製品又は技術が他社の知的財産権を侵害しているとされる場合のリスク

当社グループは、技術革新の著しいプリント配線板業界に属していることから、知的財産権は重要な経営資源の一つであり、知的財産権の保護、それに絡む紛争の回避は重要な経営課題であると認識しております。

しかし、当社グループの知的財産権が第三者により無効とされる可能性、特定地域での十分な保護が得られない可能性や知的財産権の対象が模倣される可能性によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害するに至った場合や、それにより訴訟を提起された場合には、これらの訴訟に関する費用や損害賠償金等の支払いが発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保に関するリスク

当社グループの継続的な成長には、優秀な人材を確保し、育成することが重要な経営課題の一つですが、人材採用環境の著しい悪化や人材流出の増加が継続した場合は、当社の人材確保が予定通りに進まず、将来の成長に影響が及び、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏洩などにより信用力の低下、賠償責任が生じるリスク

当社グループは、情報資産を重要な経営資源の一つと定め、情報セキュリティの強化に努めておりますが、想定を超えた技術レベルによるコンピューターへの不正アクセスや、予期せぬ不正使用、機密文書の社外流出等があった場合には、当社グループの社会的信用力の低下や、損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 地震等自然災害による偶発事象の影響

地震等の自然災害の発生により、当社グループの生産拠点が損害を受ける可能性があります。当社グループは、日本、中国及びタイに工場を有しており、大規模な地震、水害等の自然災害が発生した場合、工場施設の損害、操業の停止、復旧費用などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 大規模な感染症拡大による影響

世界的な感染症の拡大による各国の経済活動が制限されることなどにより、当社グループの事業活動の停止、世界規模のサプライチェーン停滞などが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末の960億44百万円に対して4億56百万円増加し、965億1百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が9億99百万円、現金及び預金が7億72百万円、仕掛品が1億51百万円それぞれ増加し、有形固定資産が14億83百万円減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末の411億11百万円に対して38億69百万円増加し、449億81百万円となりました。これは主に電子記録債務が26億83百万円、支払手形及び買掛金が13億82百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末の549億32百万円に対して34億12百万円減少し、515億19百万円となりました。これは主に利益剰余金が22億23百万円、為替換算調整勘定が16億30百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、経済活動が制限される中、徐々に景気の持ち直しの動きが見られていましたが、感染の再拡大に伴い、事態収束の兆しは見え、依然として不透明な状況が続いております。世界経済においても、段階的な経済活動の再開により回復の兆しが見られる一方で、感染の再拡大に加え、米中貿易摩擦の長期化により、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループ主力の車載分野においても、自動車販売が中国においてはいち早く回復し、日本においても回復基調にありますが、世界全体では未だ低調に推移しております。

当社グループは、車載向けの販売が減少し、連結売上高は699億67百万円(前年同期比15.3%の減収)となりました。

利益面につきましては、固定費削減等を推進したものの、売上高の減少の影響などにより、営業損失は16億76百万円(前年同期は16億1百万円の営業利益)となりました。また、営業利益の減少に伴い、経常損失は15億11百万円(前年同期は7億92百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は18億68百万円(前年同期は11億28百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

国内の自動車販売台数は回復基調にあるものの、累計期間では減少した影響などにより、車載向けの販売が減少し、売上高は433億84百万円(前年同期比8.1%の減収)となりました。

利益面では、売上高の減少の影響などにより、セグメント損失は10億69百万円(前年同期は21百万円のセグメント損失)となりました。

(中国)

中国の自動車販売台数は回復したものの、累計期間では減少した影響などにより、当社においては車載向けの販売が減少し、売上高は125億8百万円(前年同期比16.0%の減収)となりました。

利益面では、売上高の減少の影響などにより、セグメント利益は5億32百万円(前年同期比72.1%の減益)となりました。

(東南アジア)

タイの自動車販売台数が減少した影響などにより、車載向けの販売が大幅に減少し、売上高は101億33百万円(前年同期比31.0%の減収)となりました。

利益面では、売上高の減少の影響などにより、セグメント損失は7億82百万円(前年同期は15百万円のセグメント損失)となりました。

(欧米)

欧州、米国共に、自動車販売台数が減少した影響などにより、車載向けの販売が減少し、売上高は39億40百万円(前年同期比32.5%の減収)となりました。利益面では、売上高の減少の影響などにより、セグメント利益は1億89百万円(前年同期比39.8%の減益)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末の166億94百万円に対して7億72百万円増加し、174億66百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、34億20百万円(前連結会計年度は55億76百万円の増加)となりました。これは主に減価償却費44億75百万円、仕入債務の増加額42億11百万円による資金の増加、その他に含まれる未払金の減少額33億75百万円、売上債権の増加額14億8百万円による資金の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、31億85百万円(前連結会計年度は85億23百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出36億72百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、11億62百万円(前連結会計年度は59億22百万円の減少)となりました。これは主に借入れによる収入137億19百万円、借入金の返済による支出112億14百万円、社債の償還による支出13億52百万円による資金の減少などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	27,084	12.3
中国	24,031	14.8
東南アジア	18,607	21.9
欧米	-	-
合計	69,723	15.9

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	43,396	8.2	10,522	0.1
中国	13,049	7.7	3,723	17.0
東南アジア	10,398	22.0	2,890	10.1
欧米	3,438	39.1	1,571	24.2
合計	70,283	12.6	18,708	1.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	43,384	8.1
中国	12,508	16.0
東南アジア	10,133	31.0
欧米	3,940	32.5
合計	69,967	15.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社デンソー	17,809	21.6	18,755	26.8
株式会社ネクスティエレクトロニクス	9,068	11.0	8,258	11.8

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は自動車販売が中国においてはいち早く回復し、日本においても回復基調にあります。世界全体では未だ低調に推移した結果、前期比126億52百万円減少し、699億67百万円(前年同期比15.3%の減収)となりました。

特に東南アジアにおいて、タイの自動車販売台数が減少した影響などにより、車載向けの販売が大幅に減少した結果、前期比45億42百万円減少し、101億33百万円(前年同期比31.0%の減収)、日本は国内の自動車販売台数は回復基調にあるものの、累計期間では減少した影響などにより、車載向けの販売が減少した結果、前期比38億31百万円減少し、433億84百万円(前年同期比8.1%の減収)となりました。

営業利益は、固定費削減等を推進したものの、売上高の減少の影響などにより、前期比32億78百万円減少し、16億76百万円の営業損失となりました。中国においては売上高の減少の影響などにより、前期比13億72百万円減少し、5億32百万円(前年同期比72.1%の減益)となりました。日本も売上高の減少の影響などにより、前期比10億47百万円減少し、10億69百万円の営業損失となりました。

経常利益は営業利益の減少に伴い、前期比23億4百万円減少し、15億11百万円の経常損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は経常利益の減少に伴い、前期比7億40百万円減少し、18億68百万円の当期純損失となりました。

1株当たりの当期純損失は31円57銭となりました。

当連結会計年度末の総資産は、設備投資が前期に比べて減少したことなどにより、有形固定資産が前期末比14億83百万円減少しましたが、年後半に売上が増加したことにより、受取手形及び売掛金が前期末比9億99百万円増加し、借入実行に伴い現金及び預金が前期末比7億72百万円増加したことなどから、前期末比4億56百万円増加し、965億1百万円となりました。

負債は年後半に売上が増加したことに伴い、電子記録債務が前期末比26億83百万円増加し、支払手形及び買掛金が前期末比13億82百万円増加したことなどから、前期末比38億69百万円増加し、449億81百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失を18億68百万円計上したことなどにより、前期末比34億12百万円減少し515億19百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末に比べて3.8ポイント下がり、49.8%となりました。

セグメントごとの経営成績等の詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性について)

a. 資金調達の基本方針

当社グループは、金融情勢の変化に機動的に対応しつつ、調達手段の多様化等を図ることで、資金コストの低減及び調達の安定性を高めることにより、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

b. 資金調達

当社グループの資金調達は、短期運転資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入を基本としております。長期的な資金については、設備投資計画や既存借入金の償還時期等を総合的に勘案し、金融機関からの長期借入及び社債によって流動性を維持しております。また、設備投資の一部はリース取引によっております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は前期末比16億83百万円増加し、261億35百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前期末比7億72百万円増加し、174億66百万円となりました。

c. 流動性の確保

当社グループは、流動性を確保するために取引金融機関と総額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の借入未実行残高は50億円となっており、資金の流動性は十分に確保されております。

当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済・償還 1年以内	返済・償還 1年超
短期借入金	1,660	1,660	-
長期借入金	18,519	2,252	16,267
社債	5,773	4,572	1,200
リース債務	181	165	16
その他有利子負債	-	-	-
合計	26,135	8,650	17,484

重要な会計上の見積り及び該当見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大により、2019年5月に公表した中期経営計画2019(2019年度～2021年度)の2021年3月期及び2022年3月期の数値目標を2020年6月に取り下げましたが、当社の強みを活かせる車載市場を主軸とした高付加価値分野に注力し、収益性と資本効率の向上を図る方針を継続しており、下期にかけて自動車販売が一定の水準まで回復するという前提として、2020年11月に売上高685億円、営業損失15億円の数値目標を掲げました。自動車販売台数が主に中国や日本において、想定より強く回復したことなどにより、売上高は699億円と目標を上回りましたが、営業損失は人民元が想定より元高に推移したことなどにより、16億円と目標をわずかに下回る結果となりました。

今後の世界経済は、新型コロナウイルスの再拡大や米中貿易摩擦の長期化など、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループ主力の車載市場においては、世界的な半導体不足に伴う影響が懸念されるものの、自動車の電装化進展などにより、中長期的には需要が拡大する見通しです。

このような状況の中、当社グループは、車載市場の中でも特に高い品質と信頼性が要求される分野において、販売拡大を見込んでおります。また、生産性の向上や徹底した経営合理化などにより収益改善を推し進め、経営指標の最大化を常に目指して取り組んでまいります。

次期の連結業績につきましては、売上高750億円、営業利益15億円を計画しております。

< 経営上の目標達成状況 >

指標	2021年3月期			2022年3月期
	計画	実績	計画比	計画
売上高(億円)	685	699	14	750
営業利益(億円)	15	16	1	15

4【経営上の重要な契約等】

(合併事業契約)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約の内容	契約期間
提出会社	丸紅株式会社	日本	プリント配線板	2001年 8月24日	3社による希門凱電子(無錫)有限公司の設立	2001年 5月15日から 20年間
	パナソニックデバイスマテリアル蘇州有限公司	中国				

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は504百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の研究開発活動は、市場のニーズにあった高機能で高信頼性及び地球環境に配慮した「プリント配線板」に加え、新プロセス・新構造の検討など、長期を見据えた研究開発に取り組んでおります。

当社グループの主力製品である自動車市場は、環境規制に配慮したxEV(HV/PHV/EV/FCV)などの電動化の進展や安全意識の高まりによるADAS(先進運転支援システム)に対応した電装製品及び車載通信機器やセンサー部品向けにプリント配線板のニーズが高まっております。さらに、今後の自動運転への取組みとして、次世代車載通信システムとそれらを制御するECU機器の高機能化が必要不可欠となります。

当社では、このような車載市場のニーズに適合した次世代のプリント配線板として、ADASや自動運転の重要部品である「ミリ波モジュール」、「センシングカメラ」、「車載通信機器」向けに高密度化した多層ビルドアップ配線板の開発を進めております。その他にも一般的な制御ECUだけではなく、次世代に向けた集中型電子制御ECUに対応する製品開発も進めております。

また、電動化に伴う車載電装部品用途においても、多層ビルドアップ配線板の他に、高信頼性・高放熱(銅ベース、銅コア、厚銅、高熱伝導構造)・高耐熱・高電圧・大電流といった個別要求に対応したプリント配線板の開発も進めております。

市場への提案としては、ネプコンジャパン名古屋・東京の2展示会において、航空宇宙・車載インバータ向け「1kA対応大電流基板」、JAXA(宇宙航空研究機構)向け「高速伝送測定技術」、群馬大学と連携した「ブラシレスモータ用配線板」、次世代配線板「3D配線板」など、最新技術商品を中心に展覧を行ないました。

第61期の具体的な研究開発活動は次のとおりであります。

ADAS用途として、次世代のミリ波モジュール向けプリント配線板開発を開始。

日本初となるプリント配線板製造用3Dプリンタ装置を導入し、3D配線板構造を提案。

新事業領域向け要素技術の確立を目指し、新潟工場に開発設備投資を実行。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の金額は504百万円であります。

(2) 中国、東南アジア、欧米

当社グループは研究開発部門を日本に集約しているため、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,672百万円であります。

主なセグメントごとの設備投資は、生産能力増強、生産効率化及び品質向上を目的として、「日本」において1,435百万円、「中国」において1,313百万円、「東南アジア」において919百万円、「欧米」において5百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当連結グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	総括業務施設	373	-	2	2,754 (156.50)	3,129	48
SEセンター (埼玉県入間郡三芳町)	日本	プリント配線 板販売設備等	107	-	5	347 (5,558.36)	459	117
大阪営業所 (大阪府守口市)	日本	プリント配線 板販売設備	17	-	0	123 (330.00)	140	28
名古屋営業所 (愛知県刈谷市)	日本	プリント配線 板販売設備	54	-	1	175 (404.00)	231	35
広島営業所 (広島県広島市)	日本	プリント配線 板販売設備	0	-	0	- (-)	0	4
新潟工場 (新潟県北蒲原郡聖籠町)	日本	プリント配線 板製造設備	3,560	1,435	57	1,266 (103,750.64)	6,320	617
蒲原工場 (新潟県五泉市)	日本	プリント配線 板製造設備	553	226	17	291 (24,299.65)	1,088	249
秩父工場 (埼玉県秩父市)	日本	金型製造設備	182	29	1	54 (4,792.72)	267	38
Gステーション工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	プリント配線 板製造設備	136	166	23	326 (34,699.91)	653	183
その他 (福井県福井市他)	日本	寮・その他	17	0	37	1,733 (200,876.85)	1,788	8
合計			5,001	1,858	147	7,071 (374,868.63)	14,079	1,327

(注) 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
シイエムケイ・ プロダクツ(株)	神奈川県 相模原市 中央区	日本	プリント配線 板製造設備	799	189	22	530 (3,168.22)	1,542	185

(注) 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
CMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.	PRACHINBURI THAILAND	東南アジア	プリント配線板製造設備	4,219	6,243	294	377 (125,142.50)	11,135	1,861
旗利得電子(東莞)有限公司	中華人民共和國広東省	中国	プリント配線板製造設備	203	2,529	356	- (-)	3,089	829
希門凱電子(無錫)有限公司	中華人民共和國江蘇省	中国	プリント配線板製造設備	1,122	5,298	356	- (-)	6,777	672

- (注) 1. 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 在外子会社の決算日は、いずれも12月31日であります。
3. 従業員数につきましては2021年3月31日現在の人数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 新潟工場	新潟県 北蒲原郡 聖籠町	日本	研究開発投資	2,059	349	自己資金及び 借入金	2020.8	2021.9	(注) 2
			プリント配線 板製造設備	1,239	-		2021.3	2021.11	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画は未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,922,000
計	227,922,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,060,164	63,060,164	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	63,060,164	63,060,164	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月29日 (注)	-	63,060,164	-	22,306	8,567	13,495

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	39	184	84	4	5,724	6,072	-
所有株式数 (単元)	-	235,948	11,849	128,166	60,167	13	193,948	630,091	51,064
所有株式数の割合 (%)	-	37.45	1.88	20.34	9.55	0.00	30.78	100.00	-

(注) 自己株式3,864,583株は、「個人その他」に38,645単元及び「単元未満株式の状況」に83株含めて、記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社キョウデンエリアネット	東京都品川区東五反田五丁目2番21号	5,310	8.97
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,309	7.28
中山 高広	東京都国立市	2,975	5.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,576	4.35
一般財団法人電子回路基板技術振興財団	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	2,500	4.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,295	3.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,895	3.20
中山 明治	東京都国立市	1,891	3.19
橋本 浩	東京都品川区	1,890	3.19
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,745	2.95
計	-	27,388	46.27

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,779千株(6.38%)

日本カストディ銀行株式会社(信託口9) 2,295千株(3.88%)

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行1,745千株は、株式会社きらぼし銀行の信託財産であります。

3. 2021年3月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、2021年3月1日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,576	4.09
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	215	0.34
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,019	7.96
合計	-	7,811	12.39

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,864,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,144,600	591,446	同上
単元未満株式	普通株式 51,064	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,060,164	-	-
総株主の議決権	-	591,446	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	3,864,500	-	3,864,500	6.13
計	-	3,864,500	-	3,864,500	6.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	555	245,266
当期間における取得自己株式	45	21,330

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,864,583	-	3,864,628	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つとして認識しており、経営体質の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績や財務状況等を勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

しかしながら、2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により受注が急減し、固定費削減等を推進したものの、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したため、誠に遺憾ではございますが見送りとさせていただきます。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「発展と持続」を社是に掲げ、持続的発展と企業価値向上を使命としております。その実現には事業を通じた社会要請への対応・貢献が重要と認識しており、コーポレート・ガバナンスをその使命を果たすための重要な仕組みとして位置付け、強化に取り組んでおります。具体的には取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能と、監査役の監査機能を強化することにより、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。さらに、具体的な指針「CMKグループ行動宣言」により、全役職員のコンプライアンス意識の向上を積極的に図り、社会からの信頼性確保に努めております。

情報開示と透明性については、常に株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの視点に立った迅速、正確かつ公平な情報開示に努めるとともに、適時適切な情報公開により、経営の透明性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日(2021年6月25日)現在において、取締役9名(うち3名は社外取締役)及び監査役4名(うち2名は社外監査役)により取締役会及び監査役会を構成しております。なお、当社では、2002年4月1日より執行役員制度を導入し、経営上の重要な意思決定と業務執行について、迅速かつ合理的に機能する体制を整え、権限と責任を明確にしております。また、経営の機動性及び柔軟性の向上と、事業年度ごとの経営責任の明確化を図るために、取締役任期を1年としております。

a) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。代表取締役社長の大澤 功、取締役である黒沢 明、花岡仁志、手戸邦彦、山口喜久、石坂嘉章、右京 強(社外取締役)、佐藤りか(社外取締役)、海藤満(社外取締役)の9名で構成されており、代表取締役社長は、取締役会の議長として取締役会を統括するとともに、CEOとして取締役会の決議を踏まえ、各執行役員の執行責任を統括しております。

b) 監査役

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

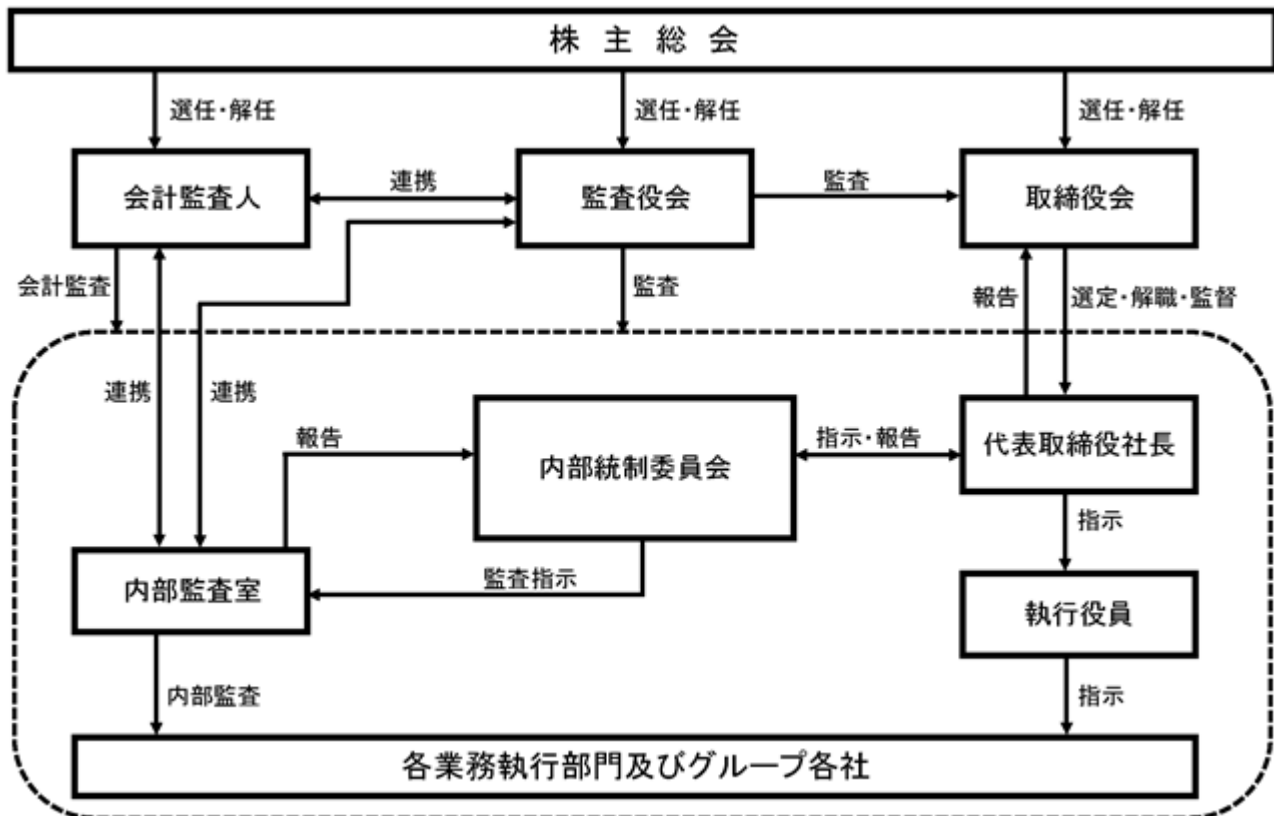
c) 監査役会

監査役会は、常勤監査役の小池 正を議長とし、岡部明広、山梨雄司(社外監査役)、芦辺真幸(社外監査役)の4名で構成され、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、監査計画、監査方法等を決定しております。なお、監査内容については、各監査役が随時、監査役会に報告するとともに、監査報告を作成しております。

d) 会計監査人

当社は会計監査人として、新宿監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。同監査法人は独立第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項などの提言を受けております。

なお、当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役3名は客観的で中立的な視点から取締役会における意思決定を監視し、業務執行を監督しております。社外監査役2名は取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取し意見を述べるとともに、取締役の職務の遂行について適法性の観点から監査を行っております。この社外取締役の監督と社外監査役の監査により、継続的な社外からのチェックを受けており、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えております。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門との相互連携も図られていることから、十分な執行・監督体制が構築されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社グループの役職員は、当社のコンプライアンスに対する基本姿勢を明示した「CMKグループ行動宣言」に則りその職務を遂行することで、法令・定款及び社会規範を遵守し、コンプライアンス体制の強化に努める。

(イ) 取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能と、監査役の監査機能を強化することにより、経営監視機能の充実を図る。

(ウ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、毅然とした態度で対応する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報(電磁的記録を含む)については、社内規程に従い関係部署等において適切に保存・管理する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業を取り巻くあらゆるリスクに対処するため、全社横断的なリスク管理体制を整備するとともに全社方針に基づきリスクマネジメントの強化を図る。

「内部統制委員会」において、リスクの把握・評価、及びコントロール、リスク管理計画の検証等、リスクの未然防止システムの整備・強化を図るとともに、リスク発生時には「危機管理委員会」において発生リスクへの迅速かつ適切な対応を行うことにより、全社リスクマネジメント強化に努める。

「内部統制委員会」と代表取締役の間の直接の指示・報告を定期的に行うことにより、内部統制システムの実効性を一層高める。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入することにより、取締役による意思決定を効率的に行う。企業を取り巻く環境変化を捉え、状況に即した組織体制を整備するとともに、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。事業・統括部門ごとに改善活動を行い、効率性を阻害する要因の発見とその対策を継続的に実施し、全社的な業務の効率化を推進する。

e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の自主運営を尊重しつつ、事業内容の定期報告をはじめ重要案件については事前協議を旨とするなど、子会社の経営管理及び経営指導を行う。また、損益に影響を及ぼす重大案件については当社取締役会の承認を受けるものとする。必要に応じて当社役職員を子会社の取締役及び監査役として派遣し、業務の適性の確保に努める。

(イ) 当社グループのリスク管理規則類に則り、「内部統制委員会」が当社グループ全体のリスク管理推進にかかわる課題及び対応策を審議する。

当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には「危機管理委員会」を中心に当社グループの事業継続に支障がでないよう対処する。

(ウ) 連結ベースでの中期経営計画を策定し当該計画を具現化するため、事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標を定め実績を管理し、当社グループ各社と共有する。

(エ) 「経営理念」に基づく「CMKグループ行動宣言」を当社グループの役職員に周知徹底するため、研修や啓発活動などの継続的な取り組みによりコンプライアンス意識の維持・向上を図る。また、これらを各現場へ浸透させるため、グループ内にコンプライアンス担当者を置く。

内部監査部門は子会社の状況を監査し、改善に向けた指導、助言を行う。

(オ) 監査役及び外部の弁護士事務所を相談窓口とする「内部通報制度」を海外を含めたグループ全社に展開し、コンプライアンス違反の発見と再発防止を図る。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役による監査の実効性を確保するため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。同使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。

g) 前項にいう使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を確保するため、同使用人の考課・異動等人事権に係る事項の決定については、常勤監査役の同意を得た上で決定する。

- h) 取締役、その他使用人等及び子会社の取締役、使用人等が監査役等に報告をするための体制
- (ア) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、重要な経営情報、リスク情報について適時、報告を求める。重要な会議の議事録、稟議書等は常時監査役の閲覧を可能とする。
 - (イ) 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
 - (ウ) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - (エ) 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに所管部門へ報告する他、「内部通報制度」等の仕組みを利用して直接監査役に通報する。
- i) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は「内部通報制度」による報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として当該通報者に対して解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループの役職員に周知徹底する。
- j) 監査役職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項
- 当社は監査役がその職務の執行について法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。
- k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役は、監査役と適宜情報交換や意見交換等を十分に行える機会を確保し、当社グループにとって相応しい内部統制システムの充実に努める。
 - (イ) 監査役職務遂行にあたっては、監査役の判断により、弁護士、公認会計士等外部の専門家との連携を図る機会を確保する。

なお、内部統制システムの整備状況につきましては、内部統制に関する基本方針のもと、「内部統制委員会」を常設し、継続的な活動を通じ潜在リスクの把握と未然防止システムの強化を図ることに加え、業務監査として、内部監査室が毎期初作成する監査計画書に基づき、監査役及び会計監査人との連絡を密にし、計画的に実施するとともに、監査結果を定期的に経営トップに報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善の進捗状況を定期的に報告させるなど、実効性の高い監査体制を整え強化を図っております。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、事業を取り巻くあらゆるリスクを対象として、リスク管理業務をより充実させていくために、「内部統制委員会」を設けております。「内部統制委員会」では、リスクの未然防止の仕組みを内部統制システムに組み込みながら、リスクマネジメントの更なる向上を図っております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記1) e) に記載のとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、業務執行を行わない取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、その責任の限度額は、法令が規定する額とする旨、定款に定めるとともに、社外取締役3名、常勤監査役2名及び社外監査役2名と上記内容にて責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為、違法に利益又は便宜を得る行為等がある場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 剰余金の配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
代表取締役社長 CEO	大澤 功	1958年4月29日生	1989年9月 シイエムケイ蒲原電子株式会社入社 1992年8月 株式会社桑原電器製作所(現 新潟クオリティサプライ株式会社)入社 2014年10月 当社入社、国内事業本部蒲原事業部副事業部長 2014年12月 当社国内事業本部品質保証部長 2015年2月 当社執行役員、国内製造統括本部長 2016年4月 当社製造担当 2016年6月 当社取締役執行役員就任 2018年4月 当社代表取締役社長(現)、執行役員会議長就任 2020年1月 当社CEO就任(現)	(注)3	0
取締役副社長 CCO 法務担当 内部統制担当 BCP担当 CSR担当	黒沢 明	1962年3月15日生	1984年4月 キヤノン電子株式会社入社 2008年3月 同社取締役就任 2013年3月 当社入社 2013年4月 当社経理部長、財務部長 2013年10月 当社執行役員就任 2014年6月 当社取締役執行役員就任、経理財務担当 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2018年4月 当社管理本部長 2019年4月 当社内部統制担当、CSR担当(現) 2019年6月 当社専務取締役執行役員就任 2020年1月 当社専務取締役、CCO就任 2020年2月 当社法務担当(現) 2020年4月 当社BCP担当(現) 2021年4月 当社取締役副社長、CCO就任(現)	(注)3	3
取締役執行役員 調達担当 シイエムケイ・プロダクツ 株式会社担当	花岡 仁志	1956年10月12日生	1989年1月 当社入社 1999年4月 当社関連企業部長 2001年4月 当社営業企画部長 2003年4月 当社営業統括本部売上管理部長、購買物流部長 2005年4月 当社監査室長 2007年4月 当社執行役員就任、監査室長、CSR担当、危機管理担当、安全担当 2014年6月 当社取締役執行役員就任(現) 2016年4月 当社品質担当、環境担当、CSR担当、内部統制担当 2019年7月 シイエムケイ・プロダクツ株式会社担当(現) 2021年5月 当社調達担当(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
取締役執行役員 社長室長	手戸 邦彦	1957年1月1日生	1980年4月 キヤノン株式会社入社 1998年1月 Canon Europa nv General Manager of F&A 2000年1月 Canon Europe Ltd. Assistant CFO&Consumer BU Business Controller 2007年7月 キヤノン株式会社映像事務機本部経理部長 2009年12月 Canon USA, Inc. SVP & CFO and Treasurer 2012年10月 Canon USA, Inc. SVP & CFO and Treasurer 兼 Canon Financial Services, Inc. President&CEO 2016年4月 キヤノンマーケティングジャパン株式会社社外監査役 2020年4月 当社入社、顧問 2021年2月 当社社長室長(現) 2021年4月 当社執行役員就任 2021年6月 当社取締役執行役員就任(現)	(注)3	0
取締役執行役員 経理担当	山口 喜久	1968年4月3日生	1991年4月 当社入社 2004年4月 当社経営企画部長 2011年1月 CMK CORPORATION(THAILAND) CO.,LTD.Director 2013年3月 当社電子デバイス事業部担当部長 2019年3月 当社管理本部経理部長 2019年8月 当社執行役員就任 2021年4月 当社経理担当(現) 2021年6月 当社取締役執行役員就任(現)	(注)3	0
取締役執行役員 CMO	石坂 嘉章	1965年12月3日生	1988年4月 当社入社 2005年12月 当社東日本営業本部第三部長 2012年4月 当社東日本営業本部副本部長 2015年1月 当社東日本営業本部本部長 2017年4月 当社執行役員就任 同 新昇電子(香港)有限公司董事長 兼 総経理 同 新昇電子貿易(深圳)有限公司董事長 兼 総経理 2018年4月 当社西日本営業本部本部長 2018年10月 当社営業統括本部本部長 2019年6月 当社CMO就任(現) 2021年6月 当社取締役執行役員就任(現)	(注)3	1
取締役	右京 強	1964年1月27日生	1992年4月 横浜国立大学工学部生産工学科助手 1993年8月 同講師 1996年8月 同助教授 2001年4月 横浜国立大学大学院工学研究院システムの創生部門システムのデザイン分野助教授 2007年4月 同准教授 2012年4月 同教授(現) 2015年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
取締役	佐藤 りか	1962年8月15日生	1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年12月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年6月 あさひ・狛法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 2003年1月 同事務所パートナー 2007年6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所パートナー 2015年5月 デクセリアルズ株式会社社外監査役 2016年1月 太田・佐藤法律事務所開設パートナー 2016年7月 日本ルーブリゾール株式会社監査役(現) 2018年6月 当社取締役就任(現) 2019年6月 デクセリアルズ株式会社社外取締役(現) 2019年7月 佐藤&パートナーズ法律事務所開設代表(現) 2019年11月 司法試験審査委員及び司法試験予備試験審査委員(民事訴訟法担当)(現)	(注)3	-
取締役	海藤 満	1954年11月17日生	1978年4月 碌々産業株式会社入社 2003年6月 同社取締役 2009年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社取締役副社長 2011年6月 同社代表取締役社長(現) 2020年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	小池 正	1957年1月6日生	1989年6月 当社入社 2001年4月 当社東日本営業本部営業第二部長 2002年11月 当社中央営業本部長 2006年4月 当社執行役員、東日本営業本部長 2012年12月 株式会社山梨三光代表取締役社長 2015年2月 当社市場開発室長 2019年1月 当社受注統制本部長 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	3
常勤監査役	岡部 明広	1963年6月1日生	1984年4月 当社入社 2003年6月 日本エスアイシイ株式会社取締役(現 シイエムケイ・プロダクツ株式会社) 2010年12月 当社経理部長 2011年12月 株式会社山梨三光取締役 2015年4月 当社事務管理部長 2019年12月 同 新昇電子(香港)有限公司董事長 同 新昇電子貿易(深圳)有限公司董事長 2020年7月 旗利得電子(東莞)有限公司董事長 2021年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
監査役	山梨 雄司	1956年7月7日生	1979年4月 株式会社東京都民銀行入行(現 株式会社きらぼし銀行) 2009年6月 同行執行役員 2012年7月 同行常務執行役員 2014年6月 同行監査役 2018年6月 東京きらぼしリース株式会社監査役(現) 2019年8月 きらぼしシステム株式会社監査役(現) 同 きらぼしJCB株式会社監査役(現) 2021年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
監査役	芦辺 真幸	1957年7月30日生	1981年4月 株式会社住友銀行入行 2010年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2013年5月 S M B C 信用保証株式会社代表取締役社長 2018年6月 銀泉株式会社代表取締役兼専務執行役員 2020年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員(現) 2021年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	-
計					18

- (注) 1. 取締役 右京 強、佐藤 りか、海藤 満は、社外取締役であります。
2. 監査役 山梨 雄司、芦辺 真幸は、社外監査役であります。
3. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。上記以外の執行役員は下記のとおりであります。

執行役員 石橋 純一
執行役員 泉澤 隆
執行役員 岡安 孝
執行役員 川口 和宏
執行役員 河島 正紀
執行役員 栗山 昌也
執行役員 高橋 聡
執行役員 高橋 泰彦
執行役員 萩原 正芳
執行役員 藤野 敏和
執行役員 松尾 直樹

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
押味 由佳子	1976年8月11日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 同 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年4月 株式会社リコー出向 2014年9月 柴田・鈴木・中田法律事務所入所パートナー(現) 2015年6月 株式会社J Pホールディングス社外監査役 2019年3月 富士ソフト株式会社社外監査役(現) 2019年6月 株式会社クレハ社外監査役(現) 2020年12月 当社社外監査役就任 2021年6月 当社社外監査役退任	(注)	-

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役の右京 強氏は、大学教授として培われた専門的な知識・経験等を有しており、当社に有益な助言と独立した立場から監督を行っていただくために社外取締役に選任しております。なお、同氏の兼職先である横浜国立大学と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役の佐藤りか氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社に有益な助言と独立した立場から監督を行っていただくために社外取締役に選任しております。なお、同氏の兼職先である佐藤&パートナーズ法律事務所、デクセリアルズ株式会社及び日本ルーブリゾール株式会社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役の海藤 満氏は、事業会社での長年の経験や代表取締役として培われた豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社の経営に有益な助言をいただくことで企業価値の向上に寄与していただくために社外取締役に選任しております。同氏は、現在碌々産業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から設備・部品の購入等の取引がありますが、その取引額は両社において連結売上高の0.5%未満であり、特別の利害関係はありません。

社外監査役である山梨雄司氏は、金融機関で培われた知識・経験等と幅広い知見を有しており、客観的・中立的立場から当社の監査体制強化に尽力いただくことを目的に社外監査役に選任しております。同氏は、株式会社東京都民銀行(現 株式会社きらぼし銀行)の出身であります。株式会社きらぼし銀行と当社との間には、金銭借入等の取引が存在しておりますが、これらの取引は定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、同行は当社の株式を保有し、当社は同行の親会社である株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、いずれも主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。

社外監査役である芦辺真幸氏は、金融機関で培われた知識・経験等と幅広い知見を有しており、客観的・中立的立場から当社の監査体制強化に尽力いただくことを目的に社外監査役に選任しております。同氏は、株式会社三井住友銀行の出身であります。同行と当社との間には、金銭借入等の取引が存在しておりますが、これらの取引は定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、同行は当社の株式を保有し、当社は同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、いずれも主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、当社の株式を所有していません。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査につきましては、当社は業務執行部門から独立した組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査役、会計監査人との緊密な連携のもと、内部監査計画に基づき、定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査も行いながら、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っております。また、内部統制体制の妥当性、有効性を検証・評価し、改善に向けた提言を行っております。これらの監査実施結果は監査報告書として社長、監査役に提出され監査の連携を図っております。

監査役は、業務監査として、取締役会及び社内的重要会議に出席するとともに、取締役等に対して個々に聴取しながら、取締役による経営状況並びに各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定及びその運営手続きなどについて監査しております。また、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査手続きと、その実施結果について定期的に報告を受けるとともに情報・意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

会計監査は、新宿監査法人との間で監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。同監査法人は独立第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項などの提言を受けています。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新宿監査法人の指定社員・業務執行社員 壬生米秋氏、指定社員・業務執行社員 末益弘幸氏であります。また、補助者は、公認会計士9名、その他2名であります。

また、監査役は会計監査人による会計監査の往査に立会い、監査役及び内部監査室長は監査講評会に出席し報告を受ける等、内部監査室長、監査役、会計監査人が連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。これらの監査結果等は「内部統制委員会」に報告され、意見交換等がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、当事業年度は常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成してまいりました。なお、監査体制の一層の強化・充実を図るため、2021年6月25日開催の第61回定時株主総会の決議にて常勤監査役1名を増員しており、常勤監査役岡部明広氏は、長年にわたり当社の経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況等について個別に聴取し、取締役による経営状況並びに各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定及びその運営手続きなどについて監査しております。また、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査手続きとその実施結果について定期的に報告を受けるとともに情報・意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。常勤監査役はこれらに加えて、経営会議や営業会議、開発会議、品質会議、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況のモニタリングを実施し、監査役会で情報共有しております。なお、当社は監査役をサポートする監査役室を設置しており、専従かつ執行側からの一定の独立性が確保されたスタッフ2名が配置され、情報収集や現地調査の支援等の監査業務の補助や監査役会の運営事務、社外監査役との連絡事務等を行っております。

監査役会の主な検討事項は、監査方針、監査計画、監査報告、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であり、当事業年度の重点監査項目は、内部統制システムの構築・運用に対する取締役の職務執行状況、コンプライアンスの遵守状況、危機管理体制並びに事業継続プログラム（BCP）の整備と安全衛生への更なる意識浸透であります。

当事業年度における監査役会への各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
小池 正	13回	13回
大高 由紀夫	13回	13回
柿崎 昭裕	9回	9回
押味 由佳子	4回	3回

(注) 柿崎昭裕氏は2020年12月16日に逝去により、監査役を退任しました。これに伴い、補欠監査役の押味由佳子氏が同日付で監査役に就任いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は業務執行部門から独立した組織として内部監査室(3名)を設置しております。内部監査室は、監査役、会計監査人との緊密な連携のもと、内部監査計画に基づき、定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査も行いながら、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っております。また、内部統制体制の妥当性、有効性を検証・評価し、改善に向けた提言を行っております。これらの監査実施結果は監査報告書として社長、監査役に提出され監査の連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 継続監査期間

42年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 壬生 米秋

指定社員 業務執行社員 公認会計士 末益 弘幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社による監査法人の選定方針は、品質管理体制の状況、会計監査人の独立性、会計や監査及び関連する諸領域に関する適格性など、主として財務報告の信頼性に寄与しているかに重点をおいております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの事項に該当すると認められる場合、必要に応じて監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人について、改正版「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日)に準拠し、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況などを評価しております。

なお、会計監査人の業務執行状況の評価を行い、会計監査人の解任又は不再任に関する事由は認められませんでした。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	34	-
連結子会社	12	-	10	-
計	45	-	45	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(新宿監査法人)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模及び監査日数等を勘案した上で決定しております。なお、決定にあたっては会社法第399条に規定する監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、十分な監査の実施が可能であると認められるため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、あらかじめ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を受けてから、2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、指名・報酬諮問委員会が、従来当社において採用していた方針及び上記決定方針の決議後は上記決定方針との整合性を含めて総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、上記決定方針が従来の方針を踏襲した内容であることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位及び職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c) 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、直近3年間の連結経常利益の平均額に一定の率を乗じて算出された額を原資とし、月例の固定報酬とあわせて支給するものとする。非金銭報酬については、株式報酬制度の導入について継続検討する。

d) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の割合は、当社の経営状況や他社水準を踏まえ、当社の報酬体系が企業価値の持続的な向上のための適切なインセンティブとして機能するように決定するものとする。

e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長に対し、その具体的内容の決定について委任するものとする。代表取締役社長は、本方針に基づき、指名・報酬諮問委員会における審議とその同意を得たうえで、取締役の個人別の報酬額を決定するものとする。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2007年6月28日開催の第47回定時株主総会において、取締役に支給する報酬上限額を年額4億2千万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役に支給する報酬上限額を年額6千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査役は3名であります。

3) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、連結経常利益を指標としております。当該指標を選定した理由は、当社の経常的な営業活動に加え財務活動を含めた事業全体の成果を表す指標であるためであります。業績連動報酬等の額の算定方法は、直近3年間の連結経常利益の平均額に一定の係数を乗じ、定性評価を行ったうえで金額を決定しております。当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」に記載のとおりであります。

4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度については、2020年6月25日の取締役会において、代表取締役社長大澤 功に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしており、代表取締役社長は、同日開催された指名・報酬諮問委員会の審議とその同意を得たうえで、取締役の個人別の報酬額を決定しております。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部分について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動は、上述のとおりであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	88	83	4	4
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	2
社外役員	25	25	-	7

(注) 上記支給人員には、当事業年度中に退任した社外取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グローバル規模での競争に勝ち抜き、今後も持続的に成長していく為、事業の関係強化を図ることが必要と考えております。あらゆるステークホルダーとの信頼関係を保ちつつ、取引先との関係強化の観点から中長期的な視点で当社に経済的価値をもたらす、という合理性のある銘柄を総合的に勘案し、必要かつ適切だと判断した場合にのみ保有することを基本方針としております。

当社は、保有する株式については、全銘柄につき毎半期ごとに取締役会においてその保有目的の適切性・合理性（配当利回り・便益・リスク等が資本コストに見合うか）などを精査し、保有の適否を検証しております。結果に基づき、当社の保有目的に合致しなくなった株式は、売却等により縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	60
非上場株式以外の株式	22	2,768

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	8	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	257

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
佐藤商事(株)	512,100	512,100	(保有目的) 主要材料調達取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	556	430		
カシオ計算機(株)	170,936	166,162	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 (株式数増加の理由) 取引先持株会を通じた取得。	無
	356	252		
ホシデン(株)	215,000	215,000	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	有
	248	162		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	148,370	148,370	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	207	169		
藤倉化成(株)	354,000	354,000	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	有
	188	172		
(株)タムラ製作所	361,995	358,019	(保有目的) 主要材料調達取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 (株式数増加の理由) 取引先持株会を通じた取得。	有
	184	141		
(株)みずほフィナンシャルグループ	92,300	773,000	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 (株式増加の理由) 当該株式を保有していた子会社を吸収合併した為。	有
	147	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
パナソニック(株)	95,863	95,863	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、 事業上の関係を考慮し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しております。	無
	136	79		
住友ベークライト(株)	25,000	25,000	(保有目的) 主要材料調達取引を行っており、事業 上の関係を考慮し、同社との良好な関係 の維持、強化を図るため、継続して保有 しております。	有
	113	57		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	26,756	26,756	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上 の関係を考慮し、同社との良好な関係の 維持、強化を図るため、継続して保有し ております。	有
	107	70		
第一生命ホールディ ングス(株)	56,200	56,200	(保有目的) 当社との保険取引及び金融取引を行っ ており、事業上の関係を考慮し、同社との 良好な関係の維持、強化を図るため、継 続して保有しております。	有
	106	72		
伯東(株)	58,500	58,500	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社と の良好な関係の維持を図るため、継続し て保有しております。	有
	74	56		
ニチコン(株)	65,000	65,000	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社と の良好な関係の維持を図るため、継続し て保有しております。	有
	72	43		
(株)大真空	26,000	26,000	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社と の良好な関係の維持を図るため、継続し て保有しております。	有
	64	38		
日本ケミコン(株)	30,700	30,700	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社と の良好な関係の維持を図るため、継続し て保有しております。	無
	59	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新電元工業(株)	18,100	18,100	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、 事業上の関係を考慮し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しております。	有
	58	42		
(株)りそなホールディ ングス	79,800	79,800	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上 の関係を考慮し、同社との良好な関係の 維持、強化を図るため、継続して保有し ております。	有
	37	25		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	20,000	20,000	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上 の関係を考慮し、同社との良好な関係の 維持、強化を図るため、継続して保有し ております。	有
	11	8		
(株)東和銀行	15,000	15,000	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上 の関係を考慮し、同社との良好な関係の 維持、強化を図るため、継続して保有し ております。	有
	10	9		
(株)岡三証券グループ	20,000	20,000	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上 の関係を考慮し、同社との良好な関係の 維持、強化を図るため、継続して保有し ております。	有
	9	6		
(株)村田製作所	972	972	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社と の良好な関係の維持を図るため、継続し て保有しております。	有
	8	5		
アルプスアルパイン (株)	5,000	5,000	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、 事業上の関係を考慮し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しております。	無
	7	5		
日立化成(株)	-	50,000	当特定投資株式は、取引の状況、保有継 続の是非を検討した結果、2021年3月末 時点において売却済みであります。	有
	-	229		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハモーターロボ ティクスホールディ ングス(株)	-	37,000	当特定投資株式は、取引の状況、保有継 続の是非を検討した結果、2021年3月末 時点において売却済みであります。	有
	-	27		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものを含めて記載しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、全銘柄につき毎半期ごとに取締役会においてその保有目的の適切性・合理性(配当利回り・便益・リスク等が資本コストに見合うか)などを精査し、保有の適否を検証しております。

4. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,694	17,466
受取手形及び売掛金	18,771	19,771
電子記録債権	1,617	1,622
商品及び製品	4,529	4,320
仕掛品	3,592	3,744
原材料及び貯蔵品	2,434	2,223
その他	1,080	1,286
貸倒引当金	56	116
流動資産合計	48,665	50,318
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 52,882	3 52,481
減価償却累計額	40,602	41,114
建物及び構築物(純額)	12,279	11,367
機械装置及び運搬具	3 71,156	3 68,470
減価償却累計額	54,472	52,356
機械装置及び運搬具(純額)	16,683	16,113
工具、器具及び備品	5,348	5,360
減価償却累計額	4,131	4,172
工具、器具及び備品(純額)	1,217	1,188
土地	8,253	7,979
建設仮勘定	2,618	2,919
有形固定資産合計	41,052	39,568
無形固定資産		
のれん	116	81
その他	220	254
無形固定資産合計	337	335
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,318	1 2,830
退職給付に係る資産	1,119	1,193
繰延税金資産	67	62
その他	2,482	2,184
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	5,959	6,242
固定資産合計	47,349	46,147
繰延資産		
社債発行費	29	35
繰延資産合計	29	35
資産合計	96,044	96,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,761	11,144
電子記録債務	-	2,683
短期借入金	4,455	3,912
1年内償還予定の社債	1,352	4,572
未払金	3,741	2,432
リース債務	230	165
未払法人税等	246	109
賞与引当金	510	546
事業構造再編費用引当金	126	124
その他	666	569
流動負債合計	21,091	26,261
固定負債		
社債	5,023	1,200
長期借入金	13,206	16,267
リース債務	183	16
繰延税金負債	1,030	639
退職給付に係る負債	93	104
資産除去債務	449	451
その他	33	39
固定負債合計	20,020	18,720
負債合計	41,111	44,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,306	22,306
資本剰余金	16,628	16,628
利益剰余金	12,671	10,448
自己株式	3,135	3,135
株主資本合計	48,471	46,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	446	866
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,262	632
退職給付に係る調整累計額	270	292
その他の包括利益累計額合計	2,979	1,791
非支配株主持分	3,480	3,480
純資産合計	54,932	51,519
負債純資産合計	96,044	96,501

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	82,619	69,967
売上原価	5 71,678	5 63,011
売上総利益	10,941	6,956
販売費及び一般管理費	1, 5 9,340	1, 5 8,632
営業利益又は営業損失()	1,601	1,676
営業外収益		
受取利息	26	14
受取配当金	88	81
為替差益	-	122
受取賃貸料	77	76
その他	283	422
営業外収益合計	476	717
営業外費用		
支払利息	259	242
為替差損	278	-
操業停止関連費用	387	-
その他	359	309
営業外費用合計	1,285	552
経常利益又は経常損失()	792	1,511
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 6
投資有価証券売却益	17	189
特別利益合計	17	195
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 7
固定資産除却損	4 192	4 383
減損損失	-	6 293
損害賠償金	39	19
特別損失合計	232	703
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	577	2,019
法人税、住民税及び事業税	565	231
過年度法人税等	50	59
法人税等調整額	788	543
法人税等合計	1,404	252
当期純損失()	826	1,767
非支配株主に帰属する当期純利益	301	100
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,128	1,868

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	826	1,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	292	419
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	931	1,586
退職給付に係る調整額	37	22
その他の包括利益合計	676	1,143
包括利益	150	2,911
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	356	3,056
非支配株主に係る包括利益	205	145

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,306	16,628	14,451	3,134	50,251
当期変動額					
剰余金の配当			651		651
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,128		1,128
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,779	0	1,779
当期末残高	22,306	16,628	12,671	3,135	48,471

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	739	0	1,235	233	2,208	3,389	55,849
当期変動額							
剰余金の配当							651
親会社株主に帰属する 当期純損失()							1,128
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	292	0	1,027	37	771	90	862
当期変動額合計	292	0	1,027	37	771	90	917
当期末残高	446	0	2,262	270	2,979	3,480	54,932

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,306	16,628	12,671	3,135	48,471
当期変動額					
剰余金の配当			355		355
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,868		1,868
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,223	0	2,223
当期末残高	22,306	16,628	10,448	3,135	46,247

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	446	0	2,262	270	2,979	3,480	54,932
当期変動額							
剰余金の配当							355
親会社株主に帰属する 当期純損失()							1,868
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	419	0	1,630	22	1,188	0	1,189
当期変動額合計	419	0	1,630	22	1,188	0	3,412
当期末残高	866	0	632	292	1,791	3,480	51,519

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	577	2,019
減価償却費	4,721	4,475
のれん償却額	34	34
賞与引当金の増減額(は減少)	13	36
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	64
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	99	31
受取利息及び受取配当金	115	95
支払利息	259	242
為替差損益(は益)	158	128
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	192	383
減損損失	-	293
売上債権の増減額(は増加)	3,832	1,408
たな卸資産の増減額(は増加)	196	57
仕入債務の増減額(は減少)	3,373	4,211
未払消費税等の増減額(は減少)	107	133
その他	164	1,949
小計	6,316	4,031
利息及び配当金の受取額	115	95
利息の支払額	260	242
法人税等の支払額	594	464
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,576	3,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,261	3,672
有形固定資産の売却による収入	6	70
無形固定資産の取得による支出	52	112
投資有価証券の取得による支出	11	11
投資有価証券の売却及び償還による収入	26	257
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	0	0
その他	231	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,523	3,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,513	8,399
短期借入金の返済による支出	6,513	8,399
長期借入れによる収入	-	5,320
長期借入金の返済による支出	3,194	2,815
社債の発行による収入	-	724
社債の償還による支出	602	1,352
債権売却の増減額(は減少)	1,142	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	216	212
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	650	355
非支配株主への配当金の支払額	114	145
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,922	1,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	128	625
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,741	772
現金及び現金同等物の期首残高	25,436	16,694
現金及び現金同等物の期末残高	16,694	17,466

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数11社

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当社の連結子会社であったシイエムケイファイナンス株式会社は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

また、CMKM SDN.BHD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

関連会社の名称

(株)エストコーポレーション

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
CMK ASIA(PTE.)LTD.	12月31日
P.T. CMKS INDONESIA	12月31日
CMKM SDN.BHD.	12月31日
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
希門凱電子(無錫)有限公司	12月31日
新昇電子(香港)有限公司	12月31日
旗利得電子(東莞)有限公司	12月31日
新昇電子貿易(深圳)有限公司	12月31日
CMK EUROPE N.V.	12月31日
CMK AMERICA CORPORATION	12月31日

(注) 1. 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

2. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～65年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

在外連結子会社は、主として定額法。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

事業構造再編費用引当金

事業構造再編計画の実行に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

簡便法の採用

一部の連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約及び特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、当社及び国内連結子会社は5年間、在外連結子会社は20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失の認識の判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	39,568百万円
無形固定資産	335百万円
減損損失	293百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、事業用資産については、一つの資産グループとし、遊休資産及び売却予定資産、賃貸用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

各資産グループにおいて、収益性の低下や使用範囲・方法の変化、経営環境の悪化、また市場価格の下落等により減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識します。

上記有形固定資産及び無形固定資産のうち、収益性の低下により減損の兆候があると判断した事業用資産について、減損損失の認識の判定を行いました。事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失は計上していません。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基に経営環境などの外部情報や内部情報を総合的に勘案し、合理的な使用計画等を考慮し算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動による経営環境の悪化などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の認識に重要な影響を与える可能性があります。

なお、遊休資産及び売却予定資産については、後述の「連結損益計算書関係」 「6 減損損失」に記載の通り、減損損失293百万円を特別損失に計上しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	62百万円
繰延税金負債	639百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度にかかる内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた20,389百万円は、「受取手形及び売掛金」18,771百万円、「電子記録債権」1,617百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌連結会計年度(2022年3月期)の一定期間にわたり当該感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度(2021年3月期)の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
未実行残高	5,000百万円	5,000百万円

3 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	75 "	75 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬・給料手当・賞与	3,517百万円	3,497百万円
賞与引当金繰入額	37 "	65 "
退職給付費用	22 "	38 "
荷造運賃	1,661 "	1,155 "
研究開発費	499 "	496 "
貸倒引当金繰入額	3 "	69 "

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	-	4 "
計	0百万円	6百万円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-	6百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0 "
土地	-	0 "
無形固定資産「その他」	-	0 "
計	0百万円	7百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	86百万円
機械装置及び運搬具	161 "	198 "
工具、器具及び備品	20 "	22 "
建設仮勘定	-	21 "
無形固定資産「その他」	-	54 "
計	192百万円	383百万円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	506百万円	504百万円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
埼玉県入間郡三芳町	売却予定資産	建物及び構築物、土地	288
群馬県伊勢崎市	遊休資産	機械装置及び運搬具	4
合計			293

当社グループは、事業用資産については、一つの資産グループとし、遊休資産及び売却予定資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の売却予定資産については、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、正味売却価額は売却予定価額によっております。

遊休資産については、遊休状態となり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であることから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	363百万円	754百万円
組替調整額	17 "	189 "
税効果調整前	381百万円	565百万円
税効果額	88 "	145 "
その他有価証券評価差額金	292百万円	419百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	0百万円
資産の取得原価調整額	-	-
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0 "	0 "
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	931百万円	1,586百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	931百万円	1,586百万円
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	931百万円	1,586百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	125百万円	53百万円
組替調整額	71 "	22 "
税効果調整前	53百万円	31百万円
税効果額	16 "	9 "
退職給付に係る調整額	37百万円	22百万円
その他の包括利益合計	676百万円	1,143百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,060,164	-	-	63,060,164

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,863,270	758	-	3,864,028

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 758株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	651	11.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	355	6.0	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,060,164	-	-	63,060,164

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,864,028	555	-	3,864,583

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 555株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	355	6.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	16,694百万円	17,466百万円
現金及び現金同等物	16,694百万円	17,466百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、プリント配線板製造設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	56百万円	34百万円
1年超	67 "	32 "
合計	124百万円	67百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年内の支払期日です。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、売上、購入契約の成約高及び外貨建金銭債権債務等残高の範囲内で行うという基本方針のもとで、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご覧ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画などを作成する方法などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。((注)2参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,694	16,694	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,771	18,771	-
(3) 電子記録債権	1,617	1,617	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,258	2,258	-
資産計	39,342	39,342	-
(5) 支払手形及び買掛金	9,761	9,761	-
(6) 電子記録債務	-	-	-
(7) 短期借入金(1)	1,632	1,632	-
(8) 社債(2)	6,376	6,343	32
(9) 長期借入金(1)	16,029	16,040	11
負債計	33,798	33,778	20
デリバティブ取引(3)	0	0	-

1. 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。
2. 社債で支払期日が1年以内になったことにより、1年内償還予定の社債に計上されたものについては、本表では社債として表示しております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,466	17,466	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,771	19,771	-
(3) 電子記録債権	1,622	1,622	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,769	2,769	-
資産計	41,629	41,629	-
(5) 支払手形及び買掛金	11,144	11,144	-
(6) 電子記録債務	2,683	2,683	-
(7) 短期借入金(1)	1,660	1,660	-
(8) 社債(2)	5,773	5,753	19
(9) 長期借入金(1)	18,519	18,646	126
負債計	39,782	39,889	107
デリバティブ取引(3)	0	0	-

1. 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。
2. 社債で支払期日が1年以内になったことにより、1年内償還予定の社債に計上されたものについては、本表では社債として表示しております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債及び(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式(百万円)	60	60

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(百万円)	16,694	-	-	-
受取手形及び売掛金(百万円)	18,771	-	-	-
電子記録債権(百万円)	1,617	-	-	-
合計	37,084	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(百万円)	17,466	-	-	-
受取手形及び売掛金(百万円)	19,771	-	-	-
電子記録債権(百万円)	1,622	-	-	-
合計	38,860	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(百万円)	1,352	4,572	42	342	42	23
短期借入金(百万円)	1,632	-	-	-	-	-
長期借入金(百万円)	2,823	2,258	1,172	8,227	1,027	519
合計	5,808	6,830	1,215	8,570	1,070	542

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(百万円)	4,572	42	342	42	773	-
短期借入金(百万円)	1,660	-	-	-	-	-
長期借入金(百万円)	2,252	6,492	8,227	1,027	519	-
合計	8,485	6,535	8,570	1,070	1,292	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,818	1,053	765
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	440	599	159
合計		2,258	1,653	605

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額60百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,488	1,248	1,240
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	280	346	66
合計		2,769	1,595	1,173

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額60百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	26	17	-
合計	26	17	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	257	189	-
合計	257	189	-

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	25	-	0

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	30	-	0

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,282	1,821	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,821	849	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,100	6,296
勤務費用	270	270
利息費用	21	22
数理計算上の差異の発生額	55	60
退職給付の支払額	150	222
退職給付債務の期末残高	6,296	6,428

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,005	7,349
期待運用収益	127	126
数理計算上の差異の発生額	180	114
事業主からの拠出額	182	180
退職給付の支払額	145	218
年金資産の期末残高	7,349	7,552

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	30	26
退職給付費用	4	8
退職給付の支払額	10	-
為替換算差額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	26	34

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,229	6,358
年金資産	7,349	7,552
	1,119	1,193
非積立型制度の退職給付債務	93	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,025	1,089
退職給付に係る負債	93	104
退職給付に係る資産	1,119	1,193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,025	1,089

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	270	270
利息費用	21	22
期待運用収益	127	126
数理計算上の差異の費用処理額	69	20
過去勤務費用の費用処理額	2	1
簡便法で計算した退職給付費用	4	8
確定給付制度に係る退職給付費用	98	153

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	2	1
数理計算上の差異	55	33
合計	53	31

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	7	5
未認識数理計算上の差異	436	415
合計	443	421

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	35%	32%
株式	19%	28%
一般勘定	35%	32%
その他	11%	8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.36%	0.36%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度232百万円、当連結会計年度231百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	155百万円	167百万円
退職給付に係る負債	8 "	0 "
減価償却超過額	89 "	84 "
有価証券評価損	92 "	66 "
貸倒引当金	9 "	9 "
繰越欠損金(注)2	5,635 "	5,770 "
減損損失	1,062 "	1,102 "
その他	675 "	313 "
繰延税金資産小計	7,729百万円	7,515百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	5,635 "	5,655 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,018 "	1,303 "
評価性引当額小計(注)1	7,653百万円	6,958百万円
繰延税金資産合計	75百万円	556百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	164百万円	310百万円
退職給付に係る資産	235 "	249 "
資産除去債務に対応する除去費用	49 "	95 "
その他	589 "	477 "
繰延税金負債合計	1,038百万円	1,133百万円

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より694百万円減少しております。この減少の主な要因は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	342	533	518	1,859	1,078	1,304	5,635
評価性引当額	342	533	518	1,859	1,078	1,304	5,635
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	533	518	1,859	1,078	585	1,195	5,770
評価性引当額	428	518	1,859	1,078	585	1,185	5,655
繰延税金資産	104	-	-	-	-	10	(2)114

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,770百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産114百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.8%	-
住民税均等割等	5.8%	-
評価性引当額の増減	190.4%	-
過年度法人税等	3.5%	-
税効果未認識連結調整等	26.2%	-
親会社との税率差異	22.2%	-
外国源泉税	17.4%	-
その他	0.3%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	243.1%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にプリント配線板を生産・販売しており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては中国、東南アジア、欧米の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「東南アジア」及び「欧米」の4つを当社の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	東南 アジア	欧米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,216	14,891	14,676	5,835	82,619	-	82,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,076	13,657	10,108	3	24,847	24,847	-
計	48,293	28,549	24,785	5,838	107,466	24,847	82,619
セグメント利益又は損失()	21	1,904	15	313	2,181	580	1,601
セグメント資産	83,425	26,431	25,437	4,086	139,381	43,337	96,044
その他の項目							
減価償却費	1,508	1,146	2,061	4	4,721	-	4,721
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,195	2,734	4,382	-	8,313	-	8,313

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 580百万円には、セグメント間取引消去581百万円、全社費用 1,161百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 43,337百万円には、セグメント間取引消去 50,953百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産7,616百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	東南 アジア	欧米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,384	12,508	10,133	3,940	69,967	-	69,967
セグメント間の内部 売上高又は振替高	919	10,803	9,236	9	20,968	20,968	-
計	44,304	23,312	19,369	3,949	90,935	20,968	69,967
セグメント利益又は損失()	1,069	532	782	189	1,131	545	1,676
セグメント資産	85,932	24,149	23,133	3,901	137,116	40,615	96,501
その他の項目							
減価償却費	1,461	1,239	1,771	3	4,475	-	4,475
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,510	1,334	926	14	3,785	-	3,785

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 545百万円には、セグメント間取引消去623百万円、全社費用 1,169百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 40,615百万円には、セグメント間取引消去 53,160百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産12,544百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	欧米	合計
47,132	14,125	13,722	7,639	82,619

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	欧米	合計
16,617	10,410	14,018	7	41,052

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	17,809	日本
株式会社ネクスティエレクトロニクス	9,068	日本

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	欧米	合計
42,467	11,907	9,931	5,659	69,967

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	欧米	合計
16,964	10,325	12,269	9	39,568

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	18,755	日本
株式会社ネクスティエレクトロニクス	8,258	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
減損損失	293	-	-	-	293	-	293

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
(のれん)							
当期償却額	0	16	5	13	35	-	35
当期末残高	-	31	37	55	124	-	124
(負ののれん)							
当期償却額	-	-	0	0	0	-	0
当期末残高	-	-	3	3	7	-	7

(注) のれん及び負ののれん、のれん償却額及び負ののれん償却額は、連結財務諸表上それぞれ相殺しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
(のれん)							
当期償却額	-	15	5	13	34	-	34
当期末残高	-	14	32	41	88	-	88
(負ののれん)							
当期償却額	-	-	0	0	0	-	0
当期末残高	-	-	3	3	6	-	6

(注) のれん及び負ののれん、のれん償却額及び負ののれん償却額は、連結財務諸表上それぞれ相殺しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるシイエムケイファイナンス株式会社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日に吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 日本シイエムケイ株式会社(当社)

事業の内容 プリント配線板の製造及び販売

被結合企業

名称 シイエムケイファイナンス株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 ファクタリング業務

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、シイエムケイファイナンス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本シイエムケイ株式会社(当社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、経営効率化の一環として、シイエムケイファイナンス株式会社の吸収合併を行い、経営資源と業務を当社へ集約化することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	869.17円	811.53円
1株当たり当期純損失金額()	19.06円	31.57円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	1,128	1,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額 ()(百万円)	1,128	1,868
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,196	59,195

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,932	51,519
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,480	3,480
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,480)	(3,480)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,451	48,039
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	59,196	59,195

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本シイエムケイ(株)	第8回無担保社債	2015年 9月25日	750 (750)	-	0.610	なし	2020年 9月25日
日本シイエムケイ(株)	第11回無担保社債	2016年 3月15日	220 (220)	-	0.650	なし	2021年 3月15日
日本シイエムケイ(株)	第12回無担保社債	2016年 3月31日	280 (280)	-	0.720	なし	2021年 3月31日
日本シイエムケイ(株)	第13回無担保社債	2016年 9月26日	90 (60)	30 (30)	0.270	なし	2021年 9月24日
日本シイエムケイ(株)	第14回無担保社債	2018年 8月31日	300	300	0.300	なし	2023年 8月31日
日本シイエムケイ(株)	第15回無担保社債	2018年 8月31日	236 (42)	193 (42)	0.300	なし	2025年 8月29日
日本シイエムケイ(株)	第16回無担保社債	2019年 3月8日	2,450	2,450 (2,450)	0.384	なし	2022年 3月8日
日本シイエムケイ(株)	第17回無担保社債	2019年 3月15日	2,050	2,050 (2,050)	0.395	なし	2022年 3月15日
日本シイエムケイ(株)	第18回無担保社債	2020年 9月25日	-	750	0.330	なし	2025年 9月25日
合計	-	-	6,376 (1,352)	5,773 (4,572)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,572	42	342	42	773

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,632	1,660	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,823	2,252	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	230	165	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,206	16,267	0.9	2025年8月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	183	16	-	2025年11月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,076	20,362	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率にて記載しております。リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しておりますので、平均利率は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	6,492	8,227	1,027	519
リース債務(百万円)	11	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,441	32,100	50,304	69,967
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前四半期(当期)純損失金 額() (百万円)	90	1,450	1,784	2,019
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失金額() (百万円)	169	1,748	2,162	1,868
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	2.86	29.53	36.52	31.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額() (円)	2.86	26.67	6.99	4.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,084	8,884
受取手形	400	52
電子記録債権	1,518	1,516
売掛金	12,448	14,009
商品及び製品	2,022	2,296
仕掛品	1,504	1,486
原材料及び貯蔵品	1,134	936
前払費用	135	136
未収入金	491	1,027
その他	59	229
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	23,798	30,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,894	44,624
構築物	4381	4377
機械及び装置	41,583	41,854
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	166	147
土地	7,298	7,071
建設仮勘定	492	1,319
有形固定資産合計	14,817	15,398
無形固定資産		
特許権	0	-
借地権	8	8
施設利用権	0	0
ソフトウェア	1	91
ソフトウェア仮勘定	87	4
無形固定資産合計	98	104
投資その他の資産		
投資有価証券	2,299	2,828
関係会社株式	14,964	14,961
関係会社出資金	3,914	3,914
関係会社長期貸付金	7,644	8,032
破産更生債権等	5	5
保険積立金	2,246	1,962
長期前払費用	559	583
繰延税金資産	-	57
その他	153	157
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	31,757	32,475
固定資産合計	46,673	47,978
繰延資産		
社債発行費	29	35
繰延資産合計	29	35
資産合計	70,500	78,588

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	98	38
電子記録債務	-	2,683
買掛金	1 5,059	1 6,968
短期借入金	1,632	1,660
1年内返済予定の長期借入金	2,702	2,137
関係会社短期借入金	-	1 1,297
1年内償還予定の社債	1,352	4,572
未払金	1 2,072	1 1,318
未払法人税等	132	98
未払消費税等	165	46
未払費用	1 101	1 109
預り金	60	104
賞与引当金	428	493
設備関係支払手形	2	37
その他	0	27
流動負債合計	13,811	21,596
固定負債		
社債	5,023	1,200
長期借入金	13,085	16,267
繰延税金負債	286	-
資産除去債務	271	274
その他	33	39
固定負債合計	18,701	17,782
負債合計	32,512	39,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,306	22,306
資本剰余金		
資本準備金	13,495	13,495
その他資本剰余金	3,132	3,132
資本剰余金合計	16,628	16,628
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,734	2,543
利益剰余金合計	1,734	2,543
自己株式	3,135	3,135
株主資本合計	37,534	38,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	454	866
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	454	867
純資産合計	37,988	39,209
負債純資産合計	70,500	78,588

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 45,738	1 42,020
売上原価	1 41,995	1 39,273
売上総利益	3,743	2,746
販売費及び一般管理費	1, 2 4,857	1, 2 4,716
営業損失()	1,113	1,969
営業外収益		
受取利息	1 188	1 161
受取配当金	1 382	1 2,128
受取賃貸料	1 92	1 86
技術指導料	1 636	1 496
その他	1 160	1 584
営業外収益合計	1,462	3,457
営業外費用		
支払利息	1 230	1 206
社債利息	30	25
減価償却費	4	4
為替差損	323	-
租税公課	35	70
支払手数料	129	103
操業停止関連費用	387	-
その他	1 73	1 59
営業外費用合計	1,213	469
経常利益又は経常損失()	864	1,018
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 6
投資有価証券売却益	17	189
抱合せ株式消滅差益	-	71
特別利益合計	17	266
特別損失		
固定資産売却損	-	4 6
固定資産除却損	5 23	5 256
減損損失	-	6 293
損害賠償金	11	-
特別損失合計	34	556
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	881	729
法人税、住民税及び事業税	131	55
法人税等調整額	559	489
法人税等合計	690	434
当期純利益又は当期純損失()	1,572	1,163

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,306	13,495	3,132	16,628	3,958	3,958	3,134
当期変動額							
剰余金の配当					651	651	
当期純損失()					1,572	1,572	
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,223	2,223	0
当期末残高	22,306	13,495	3,132	16,628	1,734	1,734	3,135

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,758	742	0	742	40,500
当期変動額					
剰余金の配当	651				651
当期純損失()	1,572				1,572
自己株式の取得	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		287	0	287	287
当期変動額合計	2,224	287	0	287	2,512
当期末残高	37,534	454	0	454	37,988

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,306	13,495	3,132	16,628	1,734	1,734	3,135
当期変動額							
剰余金の配当					355	355	
当期純利益					1,163	1,163	
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	808	808	0
当期末残高	22,306	13,495	3,132	16,628	2,543	2,543	3,135

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37,534	454	0	454	37,988
当期変動額					
剰余金の配当	355				355
当期純利益	1,163				1,163
自己株式の取得	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		412	0	412	412
当期変動額合計	808	412	0	412	1,220
当期末残高	38,342	866	0	867	39,209

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～65年

機械及び装置 2年～15年

その他 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約及び特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失の認識の判定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	15,398百万円
無形固定資産	104百万円
減損損失	293百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損損失の認識の判定(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 57百万円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度にかかる内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,918百万円は、「受取手形」400百万円、「電子記録債権」1,518百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌事業年度(2022年3月期)の一定期間にわたり当該感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当事業年度(2021年3月期)の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	660百万円	1,378百万円
長期金銭債権	7,644 "	8,032 "
短期金銭債務	3,671 "	3,930 "

2 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	194百万円 (THB 58百万)	88百万円 (THB 24百万)

下記関係会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	199百万円 (THB 59百万)	84百万円 (THB 23百万)
旗利得電子(東莞)有限公司	66百万円 (USD 0百万)	- -

下記関係会社の金融機関からの支払債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	60百万円 (THB 17百万)	91百万円 (THB 25百万)

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
未実行残高	5,000百万円	5,000百万円

4 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	31 "	31 "
機械及び装置	75 "	75 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高		
売上高	1,102百万円	975百万円
仕入高	17,172 "	16,597 "
営業取引以外の取引高	1,210 "	2,798 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	677百万円	519百万円
役員報酬・給料手当・賞与	2,186 "	2,363 "
賞与引当金繰入額	4 "	38 "
減価償却費	108 "	121 "
退職給付費用	16 "	30 "
研究開発費	507 "	504 "
貸倒引当金繰入額	12 "	0 "
支払手数料	372 "	351 "
販売費に属する費用のおおよその割合	...36%	...32%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	...64%	...68%

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	0百万円	1百万円
土地	-	4 "
計	0百万円	6百万円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-	6百万円
土地	-	0 "
その他	-	0 "
計	-	6百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	2百万円	77百万円
構築物	7 "	9 "
機械及び装置	13 "	113 "
車両運搬具	0 "	-
工具、器具及び備品	0 "	0百万円
建設仮勘定	-	0 "
ソフトウェア仮勘定	-	54 "
計	23百万円	256百万円

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
埼玉県入間郡三芳町	売却予定資産	建物、構築物、土地	288
群馬県伊勢崎市	遊休資産	機械及び装置	4
合計			293

当社は、事業用資産については、一つの資産グループとし、遊休資産および売却予定資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の売却予定資産については、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、正味売却価額は売却予定価額によっております。

遊休資産については、遊休状態となり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であることから備忘価額により評価しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,964百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,961百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	92百万円	66百万円
関係会社株式評価損	5,338 "	5,338 "
減損損失	1,062 "	1,102 "
繰越欠損金	5,257 "	5,278 "
減価償却超過額	51 "	49 "
賞与引当金	131 "	151 "
その他	544 "	234 "
繰延税金資産小計	12,479百万円	12,222百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,257 "	5,174 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,221 "	6,554 "
評価性引当額小計	12,479百万円	11,728百万円
繰延税金資産合計	-	494百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	49百万円	42百万円
その他有価証券評価差額金	164 "	310 "
前払年金費用	72 "	83 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	286百万円	436百万円
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	286百万円	57百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	82.4%
住民税均等割等	-	4.0%
評価性引当額の増減	-	12.7%
外国源泉税	-	3.6%
抱合せ株式消滅差益	-	3.0%
その他	-	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	59.6%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得及び連結子会社の吸収合併

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	32,026	196	349 (18)	377	31,873	27,248
	構築物	3,441	31	35 (4)	31	3,437	3,060
	機械及び装置	31,241	1,062	3,469 (4)	784	28,834	26,979
	車両運搬具	26	4	-	2	30	27
	工具、器具及び備品	1,671	53	69	70	1,655	1,508
	土地	7,298	67	294 (265)	-	7,071	-
	建設仮勘定	492	1,597	770	-	1,319	-
	計	76,198	3,013	4,990 (293)	1,266	74,221	58,823
無形固定資産	特許権	2	-	2	0	-	-
	借地権	8	-	-	-	8	-
	施設利用権	0	-	-	0	0	0
	ソフトウェア	13	105	12	14	105	14
	ソフトウェア仮勘定	87	55	138	-	4	-
	計	112	160	154	14	119	14

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額によっております。

2. 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新潟工場	プリント配線板製造設備	110百万円
機械及び装置	新潟工場	プリント配線板製造設備	1,012 "

3. 当期の減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新潟工場	プリント配線板製造設備	231百万円
機械及び装置	新潟工場	プリント配線板製造設備	1,797 "
	Gステーション工場	プリント配線板製造設備	1,446 "

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30	0	-	30
賞与引当金	428	493	428	493

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 https://www.cmk-corp.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日 関東財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日 関東財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月2日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月19日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年7月2日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書

2020年10月2日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 壬生米秋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 末益弘幸
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

遊休資産等を除く事業用資産に係る減損の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損損失の認識の判定」に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上に有形固定資産を39,568百万円、無形固定資産を335百万円計上しており、総資産の41%を占めている。また、当連結会計年度において、遊休資産及び売却予定資産に係る減損損失を293百万円計上している。</p> <p>減損のグルーピングについては、遊休資産等を除く事業用資産について各会社単位で行っているが、当連結会計年度末において、減損の兆候が認められる拠点が識別された。</p> <p>会社は、減損の兆候があると認められた場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損の認識の要否を判定することとしているが、当連結会計年度末で減損の兆候が認められる拠点について減損の認識の判定を行った結果、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断したため、事業用資産に係る減損損失は計上していない。</p> <p>本判定に当たり使用された各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画等を基礎として算出されているが、その主要な仮定である受注販売数量、販売単価及び受注獲得の確度については、将来の不確実な経済条件の変動による経営環境の悪化などにより影響を受ける可能性があり、経営者の主観的な判断を含んでいる。</p> <p>以上のとおり、会社の行った事業用資産に係る減損の認識判定において、その基礎となる事業計画等における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候のある事業用資産に係る減損の認識判定の合理性を評価するために、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる受注・販売数量及び販売単価について経営者等と議論するとともに、顧客から入手した発注見込数量との整合性を検討した。 ・新規受注獲得の見積りについては、営業管轄部署に対して受注確度の見積り方法やその根拠を聴取するとともに、顧客との交渉記録などを査閲し、見積りの合理性及び不確実性の程度を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較検討した。 ・プリント配線板事業を取り巻く事業環境の状況を経営者に質問し、事業計画の不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性、市場予測や利用可能な外部データとの整合性について検証した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本シイエムケイ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本シイエムケイ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会 御中

新宿監査法人
東京都新宿区

指定社員 公認会計士 壬生米秋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 末益弘幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

遊休資産等を除く事業用資産に係る減損の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損損失の認識の判定」に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上に有形固定資産を15,398百万円、無形固定資産を104百万円計上しており、総資産の20%を占めている。また、当事業年度において、遊休資産及び売却予定資産に係る減損損失を293百万円計上している。</p> <p>減損のグルーピングについては、事業用資産を一つの資産グループとし、遊休資産及び売却予定資産、貸借用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位として設定している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると認められた場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損の認識の要否を判定することとしているが、当事業年度末で減損の兆候が認められた事業用資産について減損の認識の判定を行った結果、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断したため減損損失は計上していない。</p> <p>本判定に当たり使用された各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画等を基礎として算出されているが、その主要な仮定である受注販売数量、販売単価及び受注獲得の確度については、将来の不確実な経済条件の変動による経営環境の悪化などにより影響を受ける可能性があり、経営者の主観的な判断を含んでいる。</p> <p>以上のとおり、会社の行った事業用資産に係る減損の認識判定において、その基礎となる事業計画等における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候のある事業用資産に係る減損の認識判定の合理性を評価するために、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる受注・販売数量及び販売単価について経営者等と議論するとともに、顧客から入手した発注見込数量との整合性を検討した。 ・新規受注獲得の見積りについては、営業管轄部署に対して受注確度の見積り方法やその根拠を聴取するとともに、顧客との交渉記録などを査閲し、見積りの合理性及び不確実性の程度を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較検討した。 ・プリント配線板事業を取り巻く事業環境の状況を経営者に質問し、事業計画の不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性、市場予測や利用可能な外部データとの整合性について検証した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。